聴覚情報処理障害（APD）を抱えるお子さんや大人の方のための相談

聴力には問題がなく聞こえているにも関わらず、雑音の多いところや複数の人と話をしようとすると聞き取れない、ということはありますか？このような困り感のある方を、聴覚情報処理障害（Auditory processing disorder, APD）といいます。相談室では、このような方の評価や支援を行います。

＊来室する前に、耳鼻咽喉科において、メディカルチェックを受けて来てください（医師の診察、標準純音聴力検査、語音聴力検査です。（場所によっては語音聴力検査を実施しないところもありますので、その場合には、医師の診察と標準純音聴力検査のみでも大丈夫です。））両耳の難聴、片耳の難聴のある場合には、その難聴が聞き取りにくさの要因です。難聴があった場合には、受診された病院にてその後の支援を受けるようにされてください。

＊発達障害の診断を既に受けていらっしゃる方の場合には、聞き取りにくさが発達障害の症状の 1 つである場合も多くみられます。このような聴覚以外の症状もある方の場合には、聴覚系の評価や支援の前に、発達障害自体の支援を受けることが重要になります。該当される場合には、発達障害児者に対する評価や支援を行っている医療機関、教育機関などでまずはご相談頂ければと思います。

～相談の流れ～

1）電話による予約受付

相談室までお電話にてご予約ください。

2）インテーク面接（1 回）

事前に問診票に記入をお願いします。また、関連要因に関する質問紙にも記入して頂きますので、余裕をもって来室して下さい。これまで発達検査を受けたことのある方についてはその結果もご持参下さい。

当日は、現在の症状、これまでの生育歴や教育歴、家族歴などについて伺います。

3）検査（1～2 回）

これまでに受けられた検査に応じて、追加の検査を行います。

4）面接（支援）（回数は人によって異なります）

今後の対応方法などについてお話したり、補聴機器の試聴や必要に応じて訓練を行います。

個人によって内容や回数は異なります。

相談員：　小渕千絵、原島恒夫

質問など問い合わせ先：　cobuchi@iuhw.ac.jp

詳細は右の書籍にも書かれています

（「きこえているのにわからない聴覚情報処理障害（APD）の理解と支援
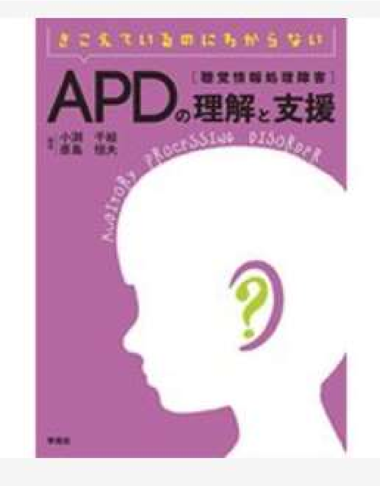
（学苑社）：小渕千絵・原島恒夫編著」